

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和6年6月6日（木）
- 2 確認箇所
瓦礫類一時保管エリアE2（図1）
- 3 確認項目
RO処理装置使用済フィルタ類保管容器の改修状況

4 確認結果の概要

東京電力において、RO処理装置使用済フィルタ類の保管先を調査していたところ、瓦礫類一時保管エリアE2（以下「一時保管エリアE2」という。）にベント管^{※1}が取り付けられていない保管容器4基が確認された。通常、使用済フィルタ類は、水抜きした後、保管容器に収納しており、水の放射線分解^{※2}が起こりにくい状態ではあるが、万が一の可燃性ガス滞留による事故を防止するため、保管容器にはベント管を設置する運用としている。これを受け、東京電力では、「保管容器内に水素が滞留している」との前提のもと、安全を重視した作業計画を作成し、水素滞留の有無を確認するとともに排気を行った後、保管容器にベント管を設置する作業（以下「保管容器改修作業」という。）を5月中旬頃から実施していることから、その状況について確認を行った。

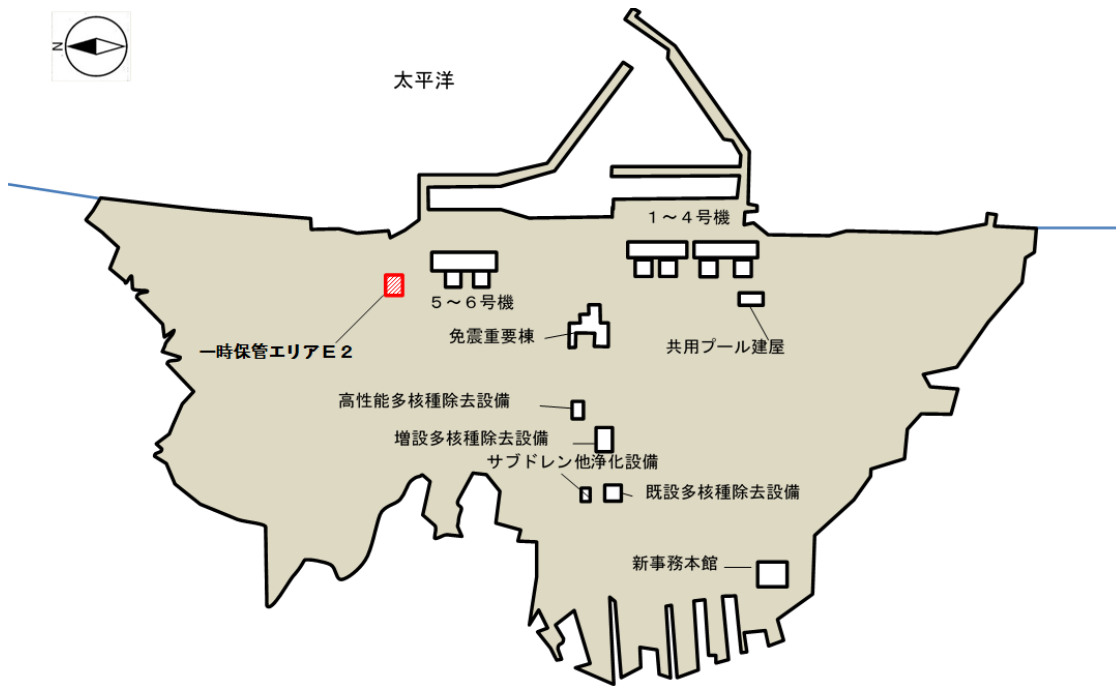
※1 容器内で発生したガスを容器外に逃すための管。

※2 放射性物質から放出される放射線のエネルギーの一部が水に吸収され、水素等の可燃性ガスが発生する。

（確認結果）

- ・保管容器改修作業前の保管容器が、エリア北東側に4基設置されていた。そのうち、西側に設置している2基は耐候性のある白色シートで覆われていたが、東側に設置している2基は覆われていなかった。（写真1）
- ・現地では、保管容器改修作業の準備作業として、使用機材等の配備が進められ、エリア南東側にラフタークレーン、エリア南西側に高所作業車が配備されていた。（写真2）、（写真3-1）
- ・現地確認後、東京電力に今後の予定について確認したところ、来週以降に保管容器改修作業を実施する予定であるが、屋外作業のため、工程は天候に左右される恐れがあるとのことであった。
- ・確認した範囲では、改修作業前の保管容器に異常は確認されなかった。

- ・ベント管設置済みの保管容器は、エリア北東側に1基設置されていた。
(写真3)
- ・一時保管エリアE2入口には、目安線量2mSv/h以下の表示が掲示されており、また、万が一の可燃性ガス（水素）による事故に備えるため、消火器が整備されていた。(写真4)



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



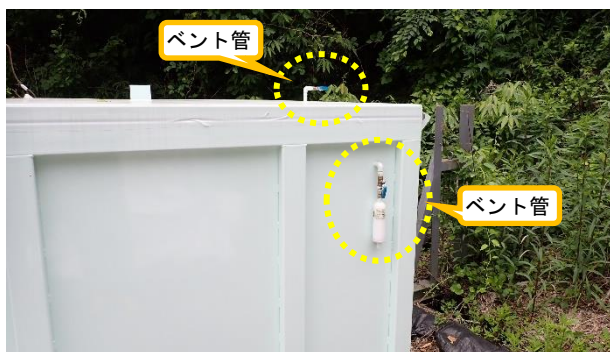
(写真1)
ベント管が取り付けられていない保管容器4基の状況
(北側を向いて撮影)



(写真2)
ラフタークレーンの配備状況
(北側を向いて撮影)



(写真3-1)
高所作業車及びベント管が取り付けられた保管容器
(西側を向いて撮影)



(写真3-2)
ベント管が取り付けられた保管容器
(南西側を向いて撮影)



(写真4-1)
一時保管エリアE2の状況
(北側を向いて撮影)



(写真4-2)
一時保管エリアE2目安線量の表示



(写真4-3)
入口付近に設置された消火器

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。